

第 4 節 地 盤 沈 下

1 地盤沈下調査

地盤沈下変動量

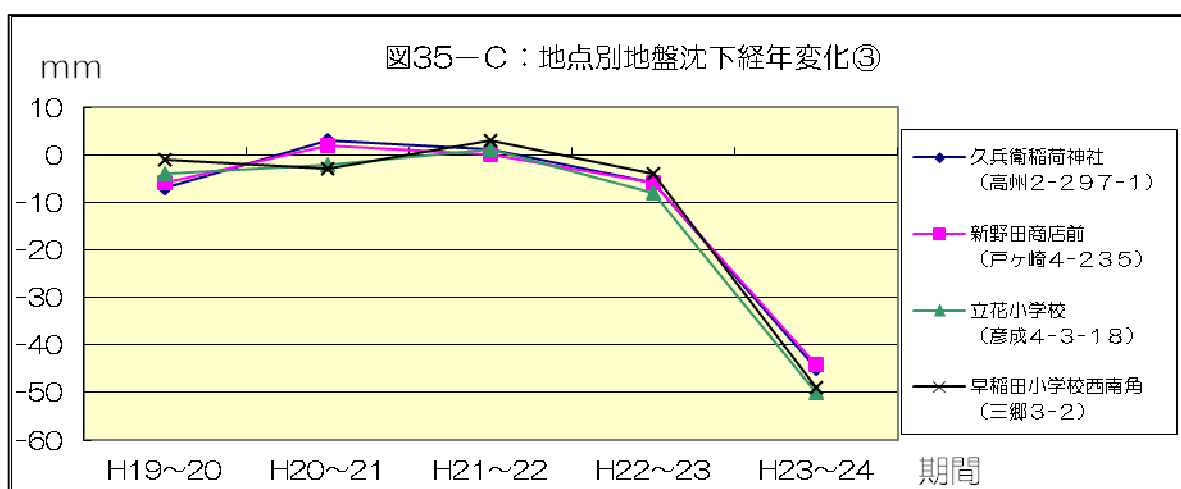
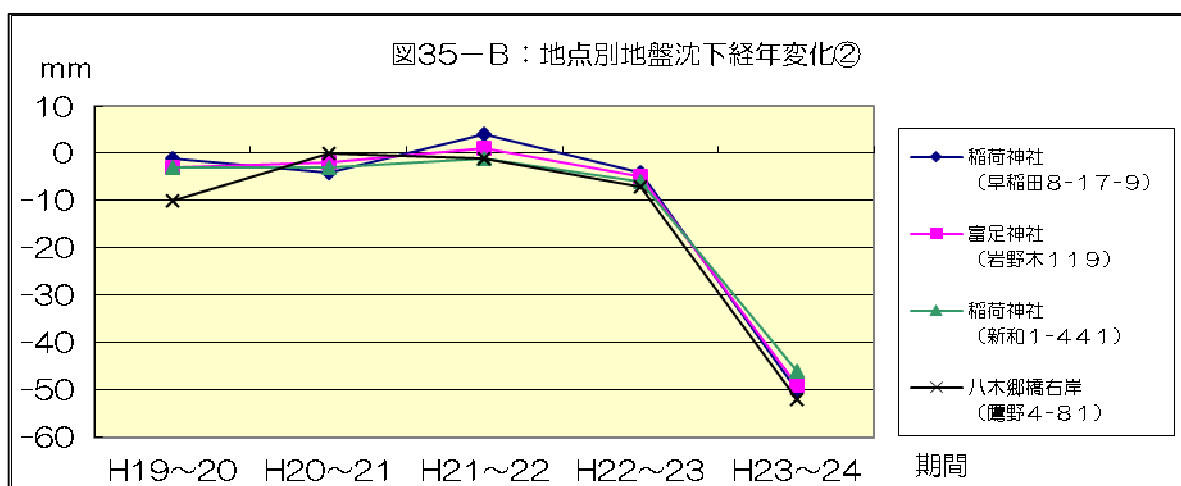
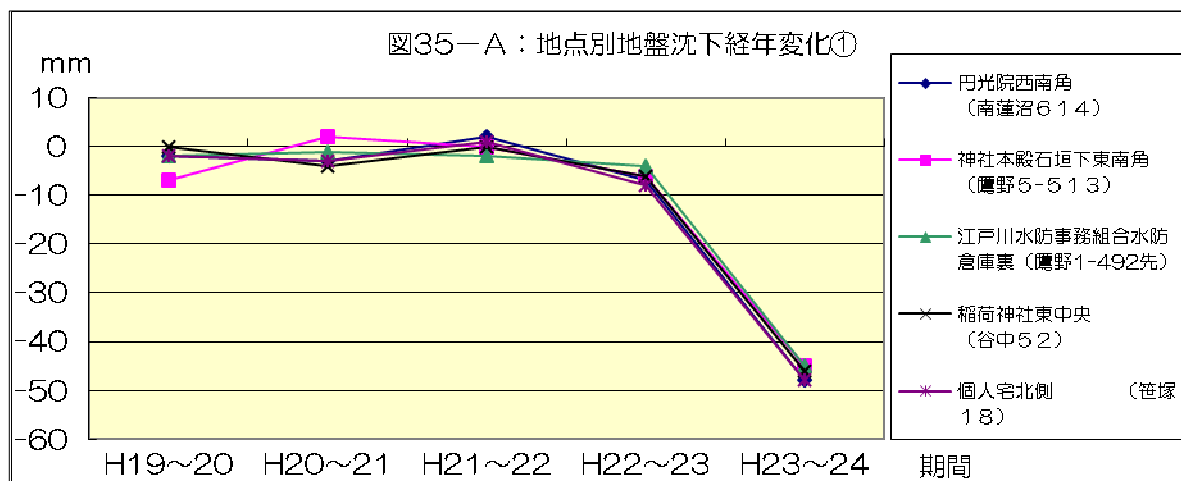
三郷市の地盤沈下に係る調査は、埼玉県が市内 13 ケ所の地点で測量調査を行なっている。
その調査結果は表 32 及び図 32-A・B・Cのとおりである。

地盤沈下変動量 [単位 : mm] (表 32)

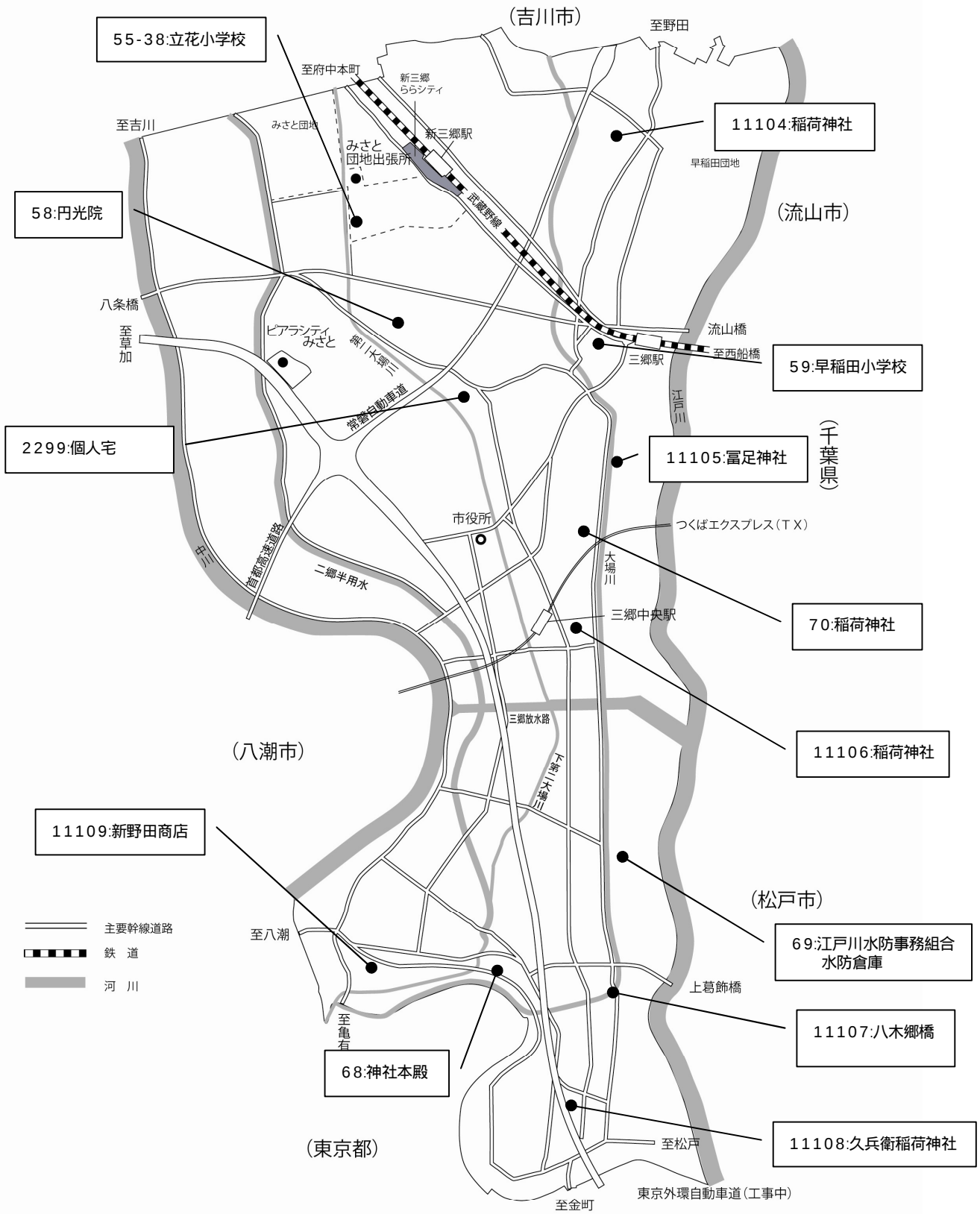
(埼玉県地盤沈下調査報告書)

基準番号	目標・所在地	調査開始	調査開始 時の真高	H21~22	H22~23	H23~24	過去5年間 の変動量	調査開始か らの変動量	H24.1.1 の 真 高
58	円光院西南角 (南蓮沼 6 1 4)	S36.2.1	3,651	+2	-7	-48	-59	-967	2,659
68	神社本殿石垣下東南角 (鷹野 5 - 513)	S36.2.1	2,750	0	-6	-45	-56	-974	1,754
69	江戸川水防事務組合水防倉 庫裏 (鷹野 1 - 492 先)	S36.2.1	2,041	-2	-4	-45	-54	-911	1,646
70	稻荷神社東中央 (谷中 52)	S36.2.1	2,360	0	-6	-46	-57	-1000	1,335
2299	個人宅北側 (笹塚 18)	S36.2.1	3,001	+1	-8	-48	-60	-831	2,147
11104	稻荷神社 (早稲田 8 - 17 - 9)	S36.2.1	2,672	+4	-4	-50	-54	-128	2,520
11105	富足神社 (岩野木 119)	S36.2.1	3,278	+1	-5	-49	-58	-220	3,034
11106	稻荷神社 (新和 1 - 441)	S36.2.1	2,980	-1	-6	-46	-59	-1020	1,936
11107	八木郷橋右岸 (鷹野 4 - 81)	S36.2.1	2,371	-1	-7	-52	-70	-771	1,577
11108	久兵衛稻荷神社 (高州 2 - 297 - 1)	S36.2.1	3,295	+1	-6	-45	-55	-421	2,851
11109	新野田商店前 (戸ヶ崎 4 - 235)	S36.2.1	2,645	0	-6	-44	-53	-804	1,820
55-38	立花小学校校庭北西角 (彦成 4 - 3 - 18)	S56.1.1	2,388	+1	-8	-50	-62	-61	2,123
59	早稲田小学校校庭西南 角 (三郷 3 - 2)	S58.1.1	2,380	+3	-4	-49	-54	-44	2,311

過去 3 年間の変動量は、それぞれ各年度の変動量について、小数点以下も含めた実数を合計した後、各年度については再度小数点第 1 位で四捨五入しているため誤差が生じている箇所もある。今年の特徴としては東北地方太平洋沖地震の震源に平行かつ一様に太平洋側に地盤沈下している。なお、国土地理院の観測結果等から、地震に伴い地殻 (深さ約 30 km) 全体が沈みこんだ (地殻変動) 影響が大きいと考えられる。



地盤沈下測定地点図

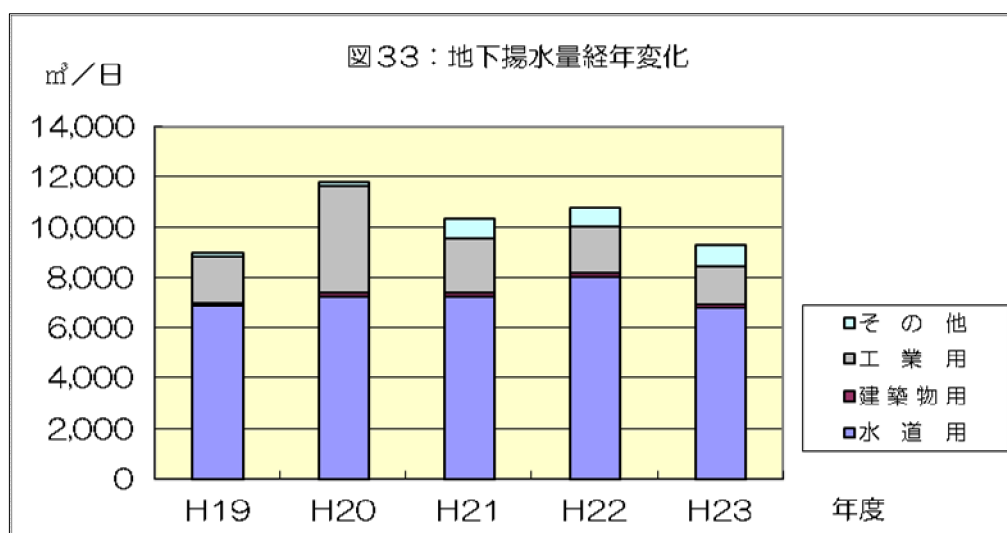


地下水揚水量

平成 23 年度の地下水揚水量は、表 33 及び図 33 のとおりである。水道用 6,812 m^3 /日、工業用 1,496 m^3 /日、建築物用 140 m^3 /日、その他 883 m^3 /日で計 9,311 m^3 /日である。昨年度に比べて、水道用は 1,254 m^3 /日の減少、工業用については 322 m^3 /日減少した。地下水揚水量全体では、1,500 m^3 /日の減少であるが、過去 5 年間（図 33 参照）の経年変化は、ほぼ横ばいである。

地下水揚水量経年変化（表 33）[単位： m^3 /日]

項目・年度	21年度	22年度	23年度
水 道 用	7,289	8,066	6,812
建 築 物 用	143	146	140
工 業 用	2,157	1,818	1,496
そ の 他	742	781	883
計	10,333	10,811	9,311



第 5 節 苦 情 処 理 状 況

苦情処理の概要

平成23年度の苦情処理件数（表34及び図34参照）は、年間で163件あり、このうち、典型7公害（大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音、振動、地盤沈下、悪臭）についての苦情が73件、その他が90件である。

典型7公害のうち、水質汚濁による苦情が減少傾向にあるのは、河川への油等の流出が減少したためと思われる。

また、近年では、騒音と振動等の複合型公害の苦情が増加している。

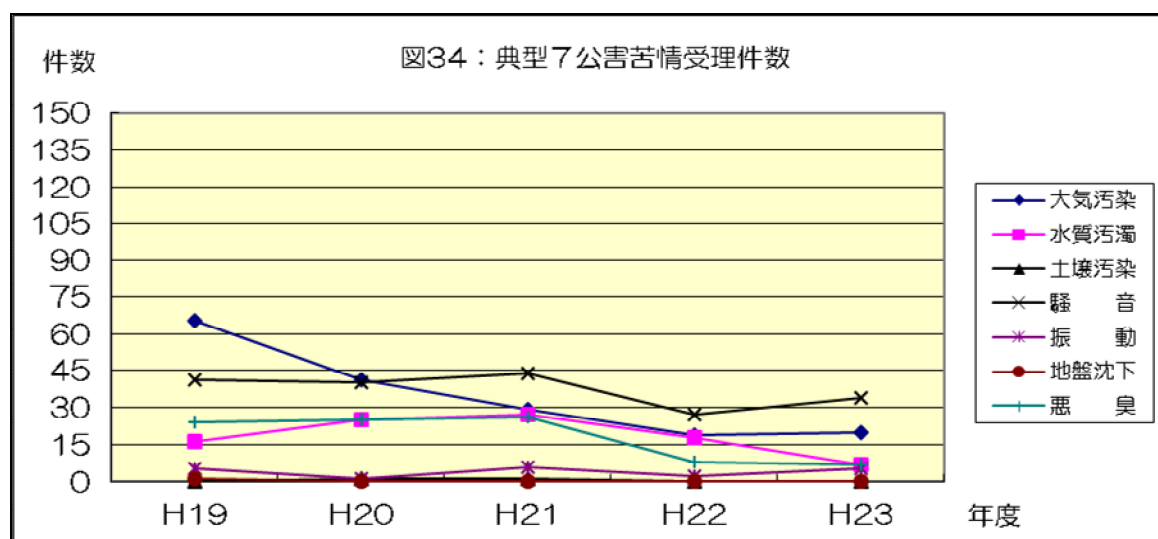
その他の苦情については、ほとんどが雑草の繁茂による苦情である。

年度別苦情処理件数〔単位：件〕（表34）

項目・年度		21年度	22年度	23年度
典型7公害	大気汚染	29	19	20
	水質汚濁	27	18	7
	土壌汚染	1	0	0
	騒音	44	27	34
	振動	6	2	5
	地盤沈下	0	0	0
	悪臭	26	8	7
その他		41	69	90
合 計		174	143	163



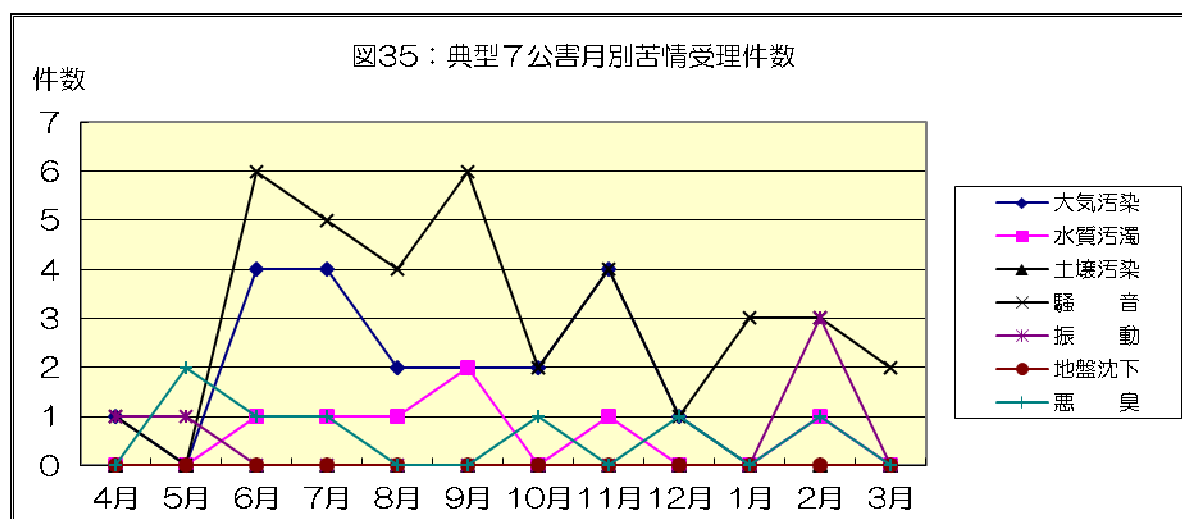
野外焼却の現場の様子



平成 23 年度の月別苦情処理件数（表 35 及び図 35 参照）をみると、6 月から 10 月くらいにかけて苦情が多く、冬期には少ないという傾向がわかる。昨年に比べ、水質汚濁に係る苦情は減少した。それ以外の苦情については横ばいか増加するという結果であった。

平成 23 年度月別苦情件数（表 35）

項目・月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
大気汚染	1	0	4	4	2	2	2	4	1	0	0	0	20
水質汚濁	0	0	1	1	1	2	0	1	0	0	1	0	7
土壌汚染	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
騒 音	1	0	6	5	4	6	2	4	1	3	3	2	34
振 動	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	5
地盤沈下	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
悪 臭	0	2	1	1	0	0	1	0	1	0	1	0	7
そ の 他	1	6	14	18	16	21	5	2	2	4	0	1	90
合 計	4	9	26	29	23	31	10	11	5	7	5	3	163



第 6 節 ダイオキシン類

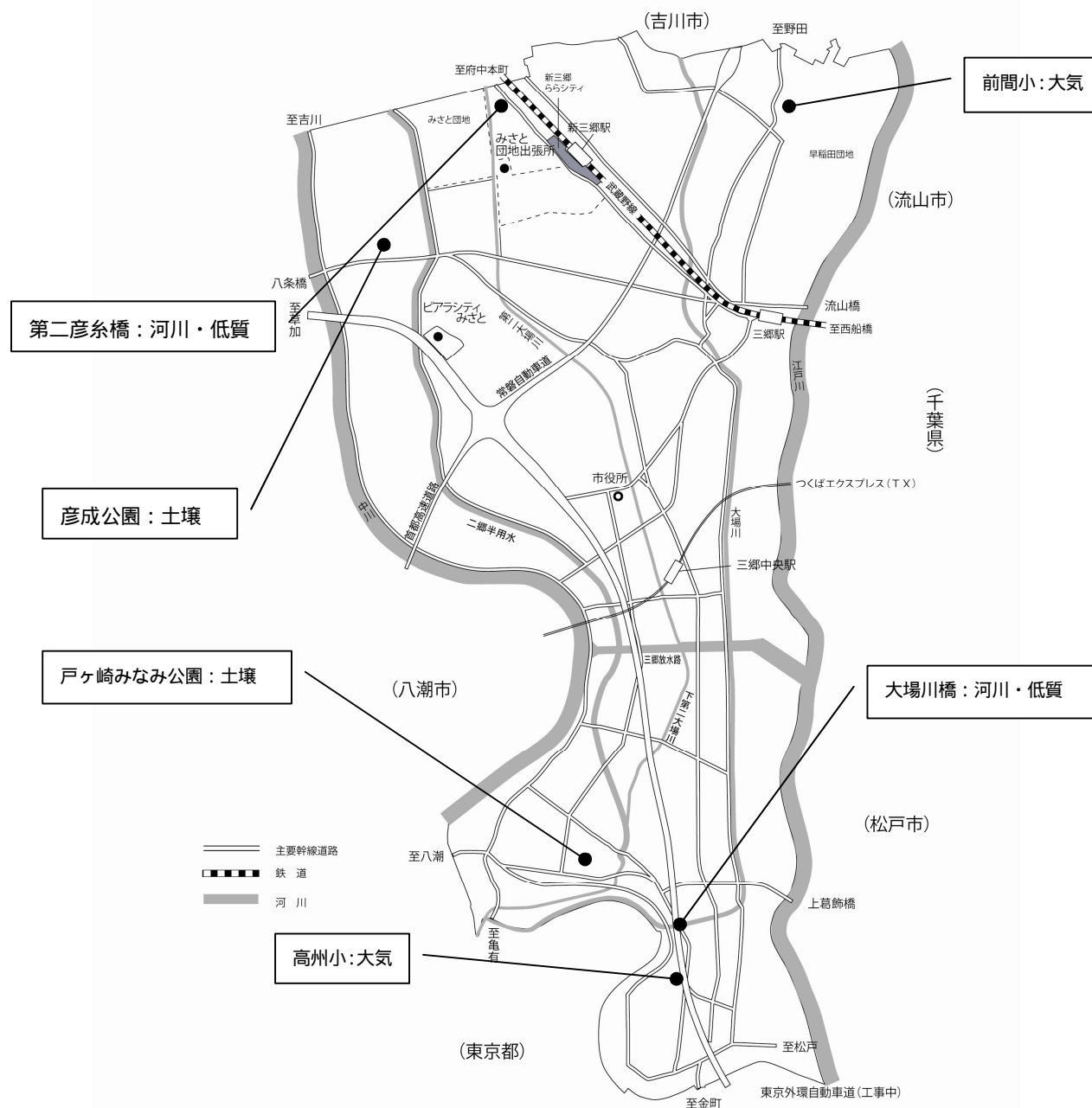
1 環境基準等

環境基準値

環境項目	単位	環境基準値
大 気	$\text{pg-TEQ} / \text{m}^3$	0.6
土 壌	$\text{pg-TEQ} / \text{g}$	1,000
河 川 水	$\text{pg-TEQ} / \text{リットル}$	1
河 川 底 質	$\text{pg-TEQ} / \text{g}$	150
1日摂取量	$\text{pg-TEQ} / \text{体重kg} / \text{日}$	* 4

印は、暫定基準 注：pg（ピコグラム）＝1兆分の1

ダイオキシン類測定地点図



2 ダイオキシン類の調査

大気の測定結果と評価

平成 23 年度は、大気中のダイオキシン類調査を 2 地点で各 2 回行なった。その調査結果は表 36 のとおりである。2 地点の年平均値は、 $0.0525 \text{ pg} - \text{TEQ} / \text{m}^3$ であり、季節により値に開きはあるものの、環境基準を下回っている。

経年変化を見ると減少傾向が見られる。

大気におけるダイオキシン類の環境基準 ($0.6 \text{ pg} - \text{TEQ} / \text{m}^3$) と比較して、今年度の数値は 2 地点とも下回っている。

H23 年度・ダイオキシン類（大気）測定結果

[単位：pg-TEQ/m³（ピコグラム）]（表 36）

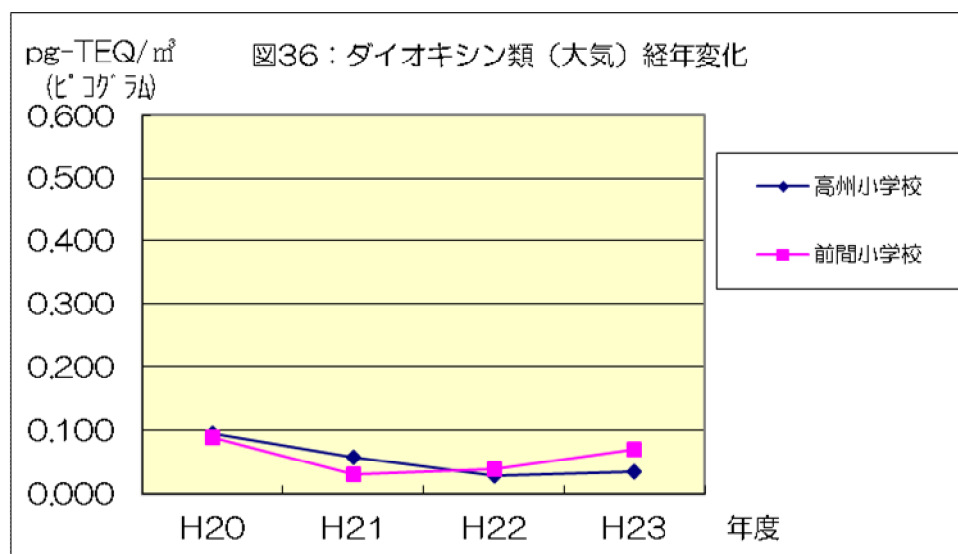
地点・年月	H23 7/25～8/1	H24 1/10～1/17
高州小学校	0.032	0.038
前間小学校	0.071	0.068



分析機関での分析の様子

ダイオキシン類（大気）経年変化 [単位：pg-TEQ/m³（ピコグラム）]（表 37）

地点・年月	平成21年度	平成22年度	平成23年度
高州小学校	0.058	0.029	0.035
前間小学校	0.030	0.038	0.070



土壌の測定結果と評価

平成 23 年度の土壌中のダイオキシン類調査についての調査結果は表 38 のとおりである。数値は 0.086 ~ 1.6 pg - TEQ / g となり、2 地点の平均値は 0.843 pg - TEQ / g となる。

土壌中におけるダイオキシン類の環境基準値 (1,000 pg - TEQ / g) と比較すると、測定値は大きく下回っている。

ダイオキシン類 (土壌) 経年変化 [単位 : pg-TEQ / g (ピコグラム)] (表 38)

地点・年月	H21.10.20	地点・年月	H22.10.12	地点・年月	H23.10.7
番匠免運動公園	1.6	花和田公園	3.9	戸ヶ崎みなみ公園	0.086
まつのき公園	0.068	長戸呂ちびっこ広場	2.3	彦成公園	1.6

河川底質の測定結果と評価

平成 23 年度の河川底質中のダイオキシン類調査についての調査結果は表 39 のとおりである。調査場所は、大場川及び第二大場川のそれぞれ 1 ヶ所を調査し、平均値は 12 pg - TEQ / g であった。

河川底質中におけるダイオキシン類の環境評価については、環境基準 (150 pg-TEQ / g) との比較では、それぞれの調査地点において低い値であった。

また、それぞれの地点において過去に使用された除草剤による影響と考えられる調査結果が得られた。

ダイオキシン類 (河川底質) 経年変化 [単位 : pg-TEQ / g (ピコグラム)] (表 39)

地点・年月	H21.11.16	地点・年月	H22.11.11	地点・年月	H23.11.7
中橋 (大場川)	3.6	大場川橋 (大場川)	3.6	大場川橋 (大場川)	2.3
南通り橋 (第二大場川)	8.3	第二彦糸橋 (第二大場川)	8.3	第二彦糸橋 (第二大場川)	2.3

河川水の測定結果と評価

平成 23 年度の河川水中のダイオキシン類調査についての調査結果は表 40 のとおりである。調査場所は、大場川及び第二大場川のそれぞれ 1 ヶ所を調査し、平均値は 0.68 pg - TEQ / l であった。

調査地点 2 地点中 2 地点とも、環境基準値 (1 pg-TEQ / l) 内であった。

ダイオキシン類 (河川水) 経年変化 [単位 : pg-TEQ / g (ピコグラム)] (表 40)

地点・年月	H21.11.16	地点・年月	H22.11.11	地点・年月	H23.11.7
中橋 (大場川)	0.91	大場川橋 (大場川)	0.46	大場川橋 (大場川)	0.39
南通り橋 (第二大場川)	0.40	第二彦糸橋 (第二大場川)	0.46	第二彦糸橋 (第二大場川)	0.98

